

□■感染症情報(H30年第7週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■  
□■

●トピックス

◆インフルエンザの流行警報継続について

銚田保健所管内において、1定点あたり第6週35.80、第7週39.40と先週よりやや増加し、警報の基準値の30を超えているため、銚田保健所管内において、「インフルエンザ警報」が継続しています。

県において、1定点あたりの報告数は、第6週40.62(国45.38)、第7週30.26(国29.65)となり、国・県共に先週より減少していますが、県内全域にインフルエンザの流行警報は継続中です。

保健所管内別では、竜ヶ崎(50.00)と最も高く、次いで土浦(41.54)、銚田(39.40)の順に高い状況です。

関係者の皆様においては、手洗いの徹底、咳エチケットの実践等の感染予防策の実施をお願いいたします。

また、集団発生等の際には、早期に保健所へ御連絡いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

<県衛生研究所におけるインフルエンザウイルス検出件数>

期 間：H29年9月4日からH30年2月18日まで

検 体 数：152検体 [昨シーズン]

検体内訳：AH3(A香港型) 36検体 [23.68%] [75.6%]

AH1pdm09 50検体 [32.89%] [8.1%]

B型 67検体 [44.08%] [16.3%]

\*うち1検体は、AH3(香港型)とB型の混合感染例

※参考

国内のインフルエンザウイルスの検出状況

(直近の5週間：2018年第2週～2018年第7週)

①「B型」 最も多い

- ② 「AH3 型」
- ③ 「AH1pdm09 型」

【インフルエンザ流行情報について（第 12 報）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2017sflureport12.pdf>

【インフルエンザ様疾患による

学級閉鎖等措置・集団発生等の状況について（第 15 報）県】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2017flu15.pdf>

【「みんなで予防！インフルエンザ」（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2017fluibaraki.jpg>

【咳エチケットしていますか（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/sekia4.pdf>

【できていますか？正しい手洗い（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/tearaia4.pdf>

【インフルエンザ Q&A（厚生労働省）H29 年 11/15 時点】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/ga.html>

【インフルエンザの発生状況について（国）H30 年 1 月 26 日】

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000192297.pdf>

◆茨城県における麻しん（はしか）患者の発生について（H30 年 2 月 21 日）

2月10日に発生届のあった児童が受診した常総保健所管内の医療機関から、2月19日、常総保健所へ、発熱した職員（事務職）について連絡があり、県衛生研究所で検査を実施したところ、麻しん陽性と確定しました。

当該患者へ行動調査の結果、周囲へ感染させる可能性のある時期に、不特定多数の人が利用する施設を利用していたことが判明しました。

当該施設を同じ時間帯に利用された方で、利用後10日前後経ってから、麻しんを疑う症状が現れた場合は、事前に最寄の保健所に電話連絡の上、保健所の指示に従い医療機関を受診してください。

予防方法は、ワクチン接種です。定期接種をまだ受けていない対象者の方について、早めに予防接種を受けていただきますようお願いいたします。

#### <麻しん>

##### ○症状

カタル期：38℃以上の高熱、咳、鼻汁、結膜充血、目やに熱が一時下がる頃、コプリック班と呼ばれる小斑点が頬粘膜に出現する。感染力はこの時期が最も強い。

発しん期：一時下降した熱が再び高くなり、耳後部からは発しんが現れて下方に広がる。発しん赤みが強く、少し盛り上がっている。融合傾向があるが、健康皮膚面を残す。

回復期：解熱し、発しんは出現した順に、色素沈着を残して消退する。

○感染経路：空気感染、飛沫感染、接触感染で感染力は非常に強いと言われている。

○潜伏期間：10～12日日間

○予防方法：ワクチン接種  
定期予防接種

①第1期：1歳児

②第2期：小学校就学前の1年間

○感染症法：五類感染症，全数把握疾患

※診断を行った医師は，直ちに保健所に届出ることとなっている

【茨城県における麻疹（はしか）患者の発生について（第2報）（H30年2月21日）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/documents/masin2.pdf>

【麻疹（はしか）にご注意！（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/measles-leaf.pdf>

【麻疹（はしか）とは（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/rubella.html>

【麻疹とは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ma/measles.html>

【医師による麻疹届出ガイドライン 第五報

（H28年3月9日）国立感染症研究所】

[https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/guideline03\\_20160309.pdf](https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/guideline03_20160309.pdf)

【感染症法に基づく届出について（麻疹）厚生労働省】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-05-14-03.html>

【医療機関での麻疹対応ガイドライン（第六版）

H28年5月26日 国立感染症研究所】

[https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/guideline04\\_20160526.pdf](https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/guideline04_20160526.pdf)

【麻疹の発生に関するリスクアセスメント第一報

（H30年1月24日）国立感染症研究所】

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/measles/measles-ra-180124.pdf>

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

(第7週 2月12日～2月18日)  
累計)

(2018年第7週までの報告数

結核 6件(鉾田0件, 他6件)

県 59件, 全国 2412件

---

★ 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail : [hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp) [TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

---

\*\*\*\*\*鹿行地域感染等対策ネットワーク

\*\*\*\*\*

【事務局】

土浦協同病院

なめがた地域医療センター

〒311-3516

行方市井上藤井 98-8

[TEL:0299-56-0600](tel:0299-56-0600)

FAX:0299-374111

|

茨城県鉾田保健所

〒311-1517

鉾田市鉾田 1367-3

[TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

FAX:0291-33-3136

\*\*\*\*\*